

大阪府入札監視等委員会 入札監視第1部会 令和7年度第1回定例会議 議事概要

- 1 開催日時 令和7年9月2日（火）午後1時25分から午後3時20分まで
- 2 場所 大阪赤十字会館4階 401会議室
- 3 出席委員 5名
- 4 審議対象期間 令和6年10月1日から令和7年3月31日まで
- 5 会議の概要 審議対象期間中における入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況及び談合情報等の処理状況について、事務局に内容の説明を求めた上で審議を行った。
また、大阪府が契約締結した次の種別の契約（総契約件数 1,083 件）のうち、委員が抽出した3件について、事案ごとに担当課に入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

種 別	内 訳
建設工事	予定価格 250 万円を超えるもの
測量・建設コンサルタント等業務	予定価格 100 万円を超えるもの
委託役務業務	予定価格 100 万円（物件の借入れについては 80 万円）を超えるもの
物品購入	予定価格 160 万円を超えるもの

- 6 審議の結果 これらの処理状況・事案は概ね適正であると認める。
- 7 委員からの質問とそれに対する回答 別添のとおり

【抽出事案一覧】

入札方式等		案 件 名	契約金額(円)
建設工事	一般競争入札	一般国道 170 号 石津橋外橋梁耐震補強工事	101,200,000
建設コンサルタント業務	一般競争入札	寝屋川流域下水道 鴻池水みらいセンター PPP 事業発注等 支援業務委託（R6-2）	111,320,000
委託役務	随意契約	大阪府中央子ども家庭センター保護第一課及び大阪府立 子どもライフサポートセンター給食業務	191,972,880

《令和 7 年度第 1 回定例会議抽出事案 質疑応答要旨》

【一般国道 170 号 石津橋外橋梁耐震補強工事】	
委 員 質 問	担 当 課 等 回 答
入札結果において、低い入札金額の事業者が全て失格となり、一番高い入札金額の事業者が落札となっていることについて、どのような認識であるか。	最低制限価格の算出に適用しているランダム係数処理の影響により、応札した 6 者のうち 5 者が失格となったもの。ランダム係数の結果によっては、落札可能となる事業者もあったが、今回のようなケースは稀である。ランダム係数処理は、公正な入札のために必要なものと認識している。
本事案の他にランダム係数の影響により全者失格となって取止めた事例や、高落札率となった事例はどの程度あるのか。	令和 6 年度の建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務における全者失格による取止めは 57 件発生しており、そのうち 29 件がランダム係数範囲内での取止めである。また、高落札率となった事例は本事案のみである。
今後に向けて改善方針等はあるか。	ランダム係数処理の影響により入札不調が発生することは課題であると認識しているため、今後、制度の見直しについて検討していきたい。
《講 評》 本事案は、応札した 6 者のうち 5 者が最低制限価格未満の入札金額で失格となった一方、予定価格付近での入札者が結果的に落札者となったものである。これは、失格となった 5 者については、最低制限価格に適用しているランダム係数処理の影響を受けたものであるが、全ての応札者が失格となれば、入札の不調となるリスクがあり、現実には年間 30 件弱の入札不調が発生しているとのことである。ランダム係数処理は、府職員による情報漏洩の防止や入札参加者等からの不当要求対策のために導入しているものであるが、正しく精緻な積算を行った入札参加者の失格のリスクや入札の不調、経済性を損なう入札結果などの問題が生じるリスクがある。これらの問題を解決するために、様々な観点から検討を行い、より適切な発注となるよう努められたい。検討状況等について、次回の定例会議において報告されたい。	
【寝屋川流域下水道 鴻池水みらいセンター PPP 事業発注等支援業務委託 (R6-2)】	
委 員 質 問	担 当 課 等 回 答
一者入札かつ落札率が高い理由をどのように考えているか。また、当初の入札が取止めとなった後にどのような工夫を行ったのか。	国の方針により、下水道分野における PPP（官民連携）事業関連の業務発注が全国的に増加していることから、事業者側の技術者が不足しており、入札金額を下げる動機のないことが主な要因と考えている。また、当初入札の取止め後に改めて仕様内容を検討し、本事案では履行期間を延長した。
本事案は、今後発注される長期間の PPP 事業について、事前にそ	本事案は PPP 事業の発注に係る支援業務であり、標準的な計画をたてるものであるが、入札参加資格として下水道施設

の発注条件等を検討する重要な業務であることから、品質確保のために技術力の高い事業者が受注できるようにすべきではないか。 今後に向けて改善方針等はあるか。	の設計業務の実績を設定するなど、一定の技術力の担保はされていると考えている。 今後、各下水道事務所においても同様の業務実施が想定されることから、他自治体の類似業務の事例調査を実施するなど、さらに魅力ある発注となるよう検討していきたい。
--	---

《講 評》

本事案は、当初の入札が入札者なしで取止め、また、再度の入札においても再入札となり、その結果、一者入札かつ高落札率により受注者が決定されたものである。当初の入札時に複数者からの参考見積りが徴取できていること、再度の入札により落札されていることから、本案件の入札結果は、事業者側の技術者不足という理由だけでなく、予定価格の不足や設計書の不明確なども理由として考えられる。PPP（官民連携）手法による契約は、下水道事業において非常に有効な手法であることや、契約期間が長期間にわたることから、PPP 事業者の選定の成否は事業に極めて大きな影響を与えるものである。このことから、本業務については、高い技術力による高品質の履行が求められると考えられるため、予定価格や仕様などの発注条件等の検討を十分に行った上、適切な事業者を選定できるよう努められたい。

【大阪府中央子ども家庭センター保護第一課及び大阪府立子どもライフサポートセンター給食業務】

委 員 質 問	担 当 課 等 回 答
本事案は、給食業務としては難度の高い業務内容でありながら、予定価格が低いために応札者が少なかったのではないかと考えられるが、積算基準は一般的な事案と同じなのか。 一般的に給食業務は食材も含めてサービス提供をすることで成立していると考えられるが、本事案のように府が食材の調達を行うと事業者側の工夫の余地が少ないため、当該発注形態を維持し続けるのは難しいのではないか。 今後に向けて改善方針等はあるか。	予定価格は、履行に必要な調理師や栄養士の業務量を積み上げたものであり、一般的な給食業務と同じ積算基準を使用している。ただし、本事案では昨年度の労務単価を適用して予定価格を算定したために、事業者側の見積りと合わなかった一因と考えている。なお、現在は最新の労務単価を適用して算出している。 本事案は、入所者が短期に入れ替わることや夜間対応があるなど、施設の特長性があるとともに、食材の高騰により食事の品質が低下することのないよう、安全性も考慮して府が食材を調達している。ただ、指摘の点は課題と認識しているため、意見を踏まえて今後検討が必要と考えている。 現行の履行状況を見極めながら、人件費や物価高騰の影響も考慮して適正に業務が遂行されるよう、予定価格の積算の

	あり方などを検証していきたいと考えている。
《講 評》 本事案は、当初の入札を総合評価落札方式により発注したものの、予定価格超過で取止めとなったことから、入札不落による随意契約を締結したものである。本事案の契約に至るまで、事業者から入札時に２回、随意契約時に２回の金額提示を受けていることから、予定価格と事業者の見積金額との間に乖離があったことが明らかである。特に本事案は、24 時間 365 日開設し、入所者が短期間で入れ替わる特殊な施設の給食業務であり、業務の途絶は許されないだけでなく、高い品質の確保が求められているものである。総合評価入札は、技術力が評価対象となるが、技術力に関する提案は予定価格の範囲内でのものとなる。このことから、適正な予定価格によらなければ、総合評価入札の効果が得られない結果となる。近年、人手不足や人件費の高騰による影響が調達の現場に表れており、適正な予定価格とすることはもとより、より、事業者が創意工夫のできる業務内容となるよう、仕様内容についても検討されたい。	